

# 最大線

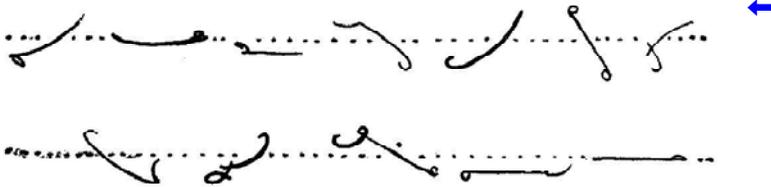
これまで用いてきました4ミリと8ミリの基本文字を1センチ2ミリの長い線に活用する省略法を最大線と言います。

それでは、どういう言葉を最大線にするか、次の漢字交じり文を読んでください。

言葉のうちには、このように初めの1字がはっきりわかれば、次の字は□でも、文意によって性格に判読できる言葉がたくさんあります。そこで、こういう判読に差し支えない言葉の、初めの1字を最大線にして、後の字は省略します。

## 文例

速記の研□は時□の要□であり、これを日□生□に／活□するこ□は文□人の常識であるとお□□のであります。



例題

ハン はばからん  
ブン 文化  
モン 問題  
エウ 要求  
キョウ 教育  
ケイ 経済  
セイ 政府  
シツ 質問  
ゴシツ ご質問  
イチ 一番  
セチ 政治  
コク 国民  
モク 目的  
ショク 食料、職業  
セキ 責任  
レキ 歴史

←  
コ こと  
セ 説明  
ゴセ ご説明  
フ 奮闘  
ブ 部分  
ム 矛盾  
モノ  
ヤ やむを得ない  
ヤズ やむを得ず  
ヤザ やむを得ざる  
ヤト ややもすると  
ヤバ ややもすれば  
エン 演説  
ゴエン ご演説  
カン 関係  
コン 根本

## 符省法

長音、拗音、インツクキに用いる今までの符号を省略して書く方法を符省法と言います。

### 両大カギ省略

「大カギ」のつく2字からなっている熟語は、両大カギを省略して、次のように書きます。〔中部接触〕

高等 了承 東京 流行 交通 要望 航空

ㄉ ㄌㄍ ㄊㄑ ㄆㄎ ㄆㄎ ㄆㄎ ㄆㄎ ←

### 両小円省略

「ン」のつく2字からなっている熟語は、両小円を省略して、次のように書きます。〔中部空間〕

敏感 懇談 人民 本年 専門 玄関 新聞

ㄆㄣ ㄆㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ㄣ ←

### 両大円省略

「イ」のつく2字からなっている熟語は、両大円を省略して、次のように書きます。〔中部交差〕

閉会 開催 訂正 幸い 声明 例外 体裁

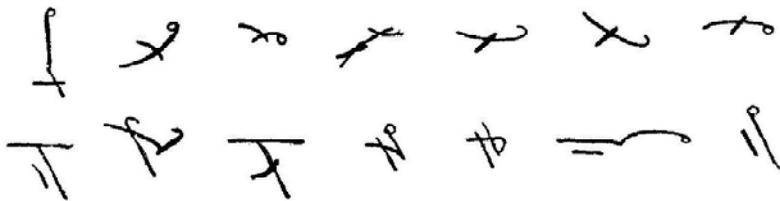
ㄆㄎ ㄆㄎ ㄆㄎ ㄆㄎ ㄆㄎ ㄆㄎ ㄆㄎ ←

## 交差平行法

成句でよく出る熟語は、前の言葉に後の言葉の頭文字を交差するか、平行にします。

なお、自分で判読に差し支えない程度に省略して書くことが大切です。

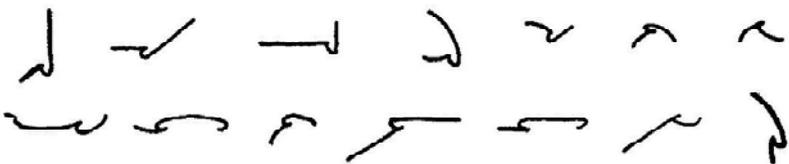
電気会社 全会一致 満場一致 内閣総理大臣 農林大臣 大蔵大臣 文部大臣  
公共企業 需要供給 公共事業 金融機関 機会均等 門戸開放 権利義務



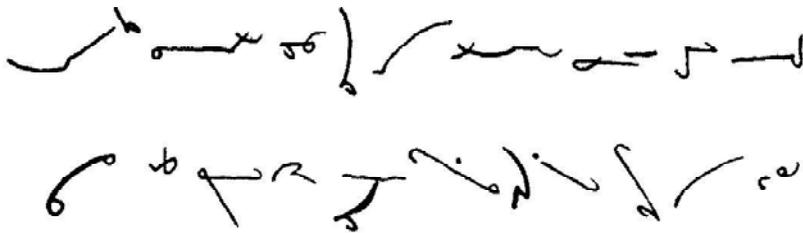
## 節音法

訓読みの言葉で、2つ以上の節音からできているものを、**節音語**と言います。この2つの節音字を結ぶとき**中間小カギ**を使います。

できるだけ とにかく 近ごろ 世の中 ただいま 今さら 有様  
しかのみならず 申すまでもなく 皆様 ご承知の通り 心がけ 何とぞ 我が国



## 文例



近ごろ、各地の学校で、中根式速記が、非常に盛んになったことは、喜びにたえません。／私はこの速記教育を通じて、我が国文化の向上に、いささか貢献いたしたいと存じます。

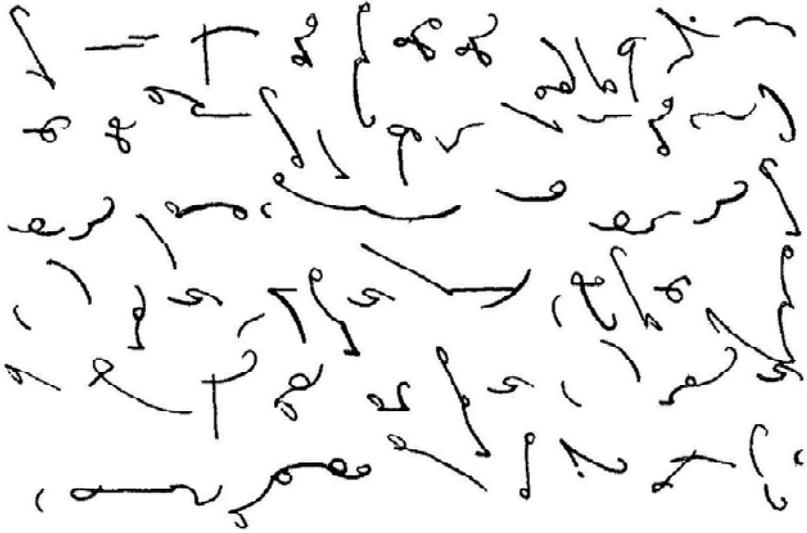
## 数詞

十、百、千は基本文字の「ツ、コ、ト」の最大線にします。それに「ン」をつけて十万、百万、千万  
「ク」をつけて十億、百億も千億  
万と億が単独のときは「マ」と「オ」の基本文字をつけます。

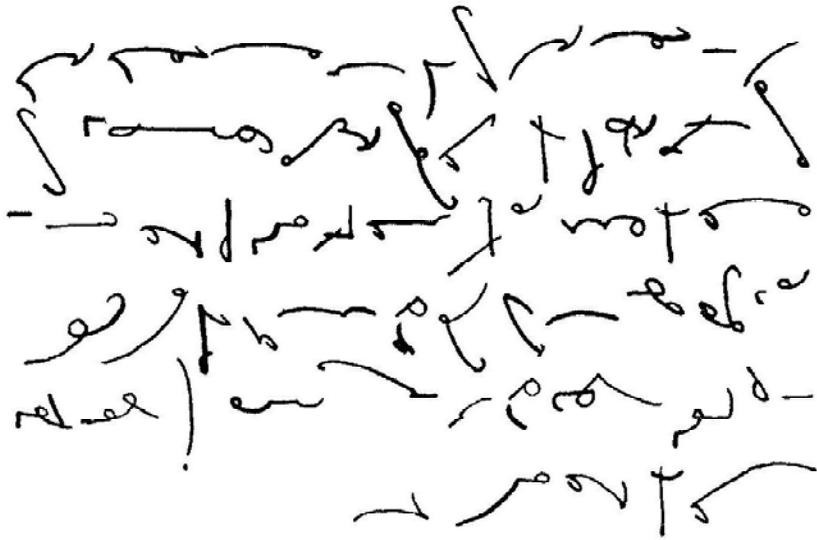
## 数字の基本



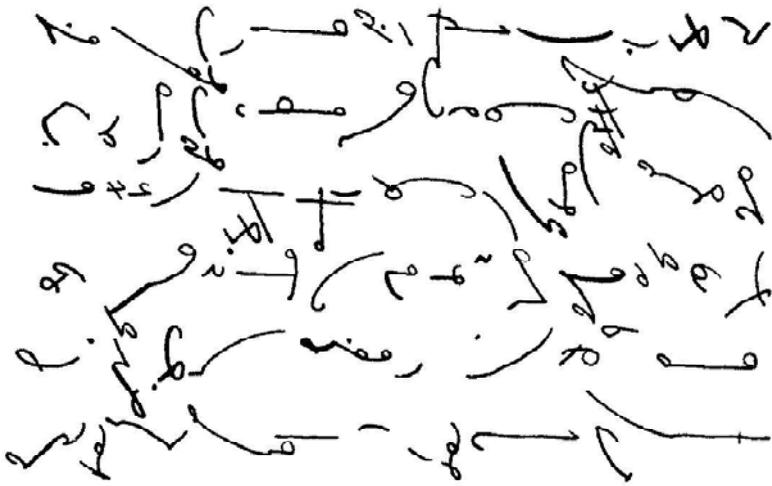
## 文例



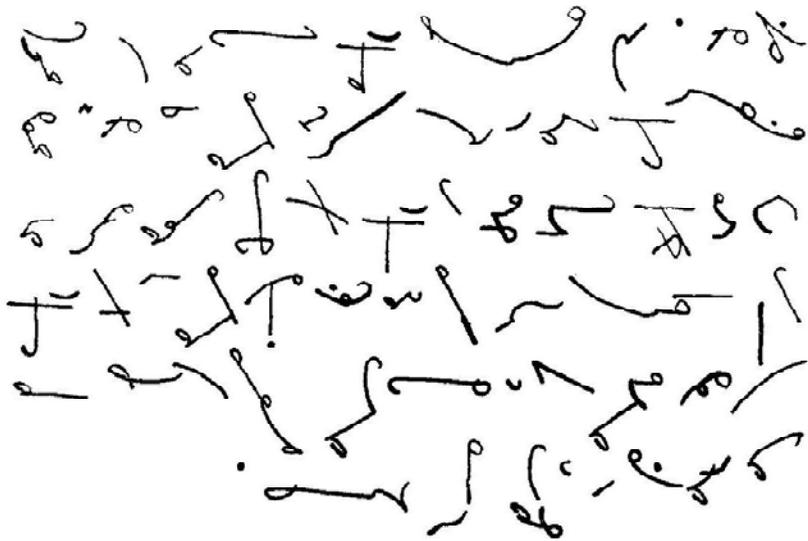
今、うわさをされておるところによりますれば、衆議院も参議院も、本法の審議をめぐって、学校教育という／＼枠の中の審議は、かなり尽くされたと言われておる。ところが教育はご承知のように、並んで社会／＼教育が重視されなければならない。むしろ日本においては、この面より重視しなければならない／＼本法における社会教育に関連のある条項について、いかなる議論が交わされ、いかなる批判が与えられ／＼いかなる賞賛が与えられ、いかなる結論があったかを、子細に承って起きたい。次に／＼この法律の最も大きな点は、委員任命制にするということである。



それから学問、思想、教育と並べましたが、もちろん学問や思想や  
研究は、最も自由であるべきであって、特に言論の自由等は言うま  
でもないことですが、教育の問題になって参りますと、私  
はちょっとそこに違った感じが、出てくるように考えるのでございま  
す。私はこの法案を扱いまして、いろいろ世論の対立を見ましたと  
きに、あくまでも政治情勢から来ているかもしれませんが、お互い  
の対立されたご意見の中には、非常な不信感、疑惑感がもとになっ  
ているように感ぜられました。



ただいま議題となりました日本国有鉄道法の一部を改正する法律案につきまして、運輸／委員会における審議の経過並びに結果をご報告申し上げます。まず、政府が今回この法律案を提出するに至りました／経緯の概要を提案理由により申し上げますと、日本国有鉄道は、公共企業体として昭和24年／発足以来既に6年余を経過したのでありますが、この間、管理組織の変更、その他制度的に幾たびか／改正を加えて参った次第であります。しかし何分にも組織が膨大な企業でありますので、／過去において、いろいろ国民の批判もあり、また国会においても絶えず、批判と指導を



受けて参ったのであります。他方、政府においても日本国有鉄道を国民のために、より能率的に／運営し、公共の福祉に資するように努力し、種々検討を加えて参ったのでありますが、最近に／至り臨時公共企業体合理化審議会及び日本国有鉄道経営調査会の答申を参酌し、さらに／今日まで国会においてなされた決議その他を十分に尊重して検討を加えた結果、日本国有鉄道の／組織、財産管理等につき、その改善の方途に結論を得ましたので、これを／速やかに実施に移すため、この法律案を提出したものであるということであります。

出典：中根洋子著「中根式速記の基本教程」（昭和31年12月25日発行）